

平成28年度使用料等審議会資料(手数料)

据置②

番号	手数料項目	手数料単位	改正施行年月日	現行料金(A)	【参考】 H25手数料 算定金額	見直し算定 原価(B)	手数料算定金額(C)(10円未満切捨て)	現行料金との 差額(D) = C-A	増減率E (C/A)	手数料率	算定コスト科目等	平成28年度手数料全体見直しに当たっての考え方	所管																							
27	自転車等撤去	自転車 1台 1,100円	平成26年7月1日	1,100	1,143	1,026.0	1,020	-80	-7%	1,100	<p>撤去手数料の算定に当たり、前回までは放置自転車にかかる経費を撤去台数で割り、1台当りのコストを算出していた。撤去自転車の手数料の算定方法を変更する必要があったため、今回の見直しで算定方法を変更した。</p> <p>○手数料としての受益者負担 ・手数料は特定の者の為に行う事務ないしサービスの反対給付であり、財政収入を目的として市民一般に賦課され、対照的な意義を有しない税と区別される。当該手数料は懲罰型と返還誘導型の性格を持っており、収益主義でも実費補填でもなく、一部実費補填として徴収してきた経緯がある。これまで撤去台数という変動数値を用いて当該手数料を導き出してきたこともあり、今回新たに一部実費負担としての財政から積算する方法に変更した。</p> <p>○財政構成の適正化 ・財源では過去3年間の財源構成割合は撤去売払いが28.1%、撤去手数料が8.2%、一般財源措置が63.7%となっており、当該手数料で懲罰型に重点を置くと手数料は高くなるが、返還誘導型を重視してきた経過から理想的な財源構成を撤去売払い30%、撤去手数料20%、一般財源50%を基本とする。</p> <p>※他市状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原動機付自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清瀬市</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>東久留米市</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>西東京市</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>小平市</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>東大和市</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>所沢市</td> <td>3,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>練馬区</td> <td>4,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原動機付自転車	清瀬市	2,000円	4,000円	東久留米市	1,000円	2,000円	西東京市	2,000円	3,000円	小平市	2,000円	4,000円	東大和市	1,000円	2,000円	所沢市	3,000円	-	練馬区	4,000円	7,000円	地域安全課
	自転車	原動機付自転車																																		
清瀬市	2,000円	4,000円																																		
東久留米市	1,000円	2,000円																																		
西東京市	2,000円	3,000円																																		
小平市	2,000円	4,000円																																		
東大和市	1,000円	2,000円																																		
所沢市	3,000円	-																																		
練馬区	4,000円	7,000円																																		
	自転車等撤去	原動機付自転車 1台2,200円	平成26年7月1日	2,200	2,285	2,052.0	2,050	-150	-7%	2,200	<p>過去三年度撤去台数平均 1,422台 借用面積 184,274㎡、保管所面積 1,414.48㎡</p>																									
28	廃棄物処理																																			
	一般廃棄物処理手数料																																			
し尿	家庭系	一般家庭1世帯1回	平成20年4月1日	2,700	4,698	5,130.0	5,130	2,430	90%	2,700	<p>＜主なコスト算定科目＞ 委託料・人件費・減価償却費・下水道料金</p>	<p>対象者は低所得者が多いと考えられることから、生活への影響を考慮するとともに、近隣市との均衡を図り据え置きとした。</p>	管理課																							
		共同住宅1人1回	平成20年4月1日	550	940	1,026.0	1,020	470	85%	550																										
	動物死体	処分	1頭	平成26年7月1日	2,500	2,561	2,700.0	2,700	200	8%	2,500	<p>＜主なコスト算定科目＞ 委託料</p>	近隣市との均衡を図り、据え置きとした。																							